

令和7年度公共事業再評価の結果について

1 要旨

令和7年度の公共事業再評価について、広島県公共事業評価監視委員会に意見を求めた結果を報告する。

2 背景

県では、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の向上を図ることを目的として、平成10年度より事業評価を行い、その結果を公表している。

3 概要

(1) 実施主体

広島県公共事業評価監視委員会

※ 事務局は広島県土木建築局土木建築総務課・農林水産局農林整備管理課

(2) 実施期間

令和7年10月～11月

※ 令和7年10月31日に委員会を開催

その後、文書による審議及び意見書のとりまとめ

(3) 委員会開催場所

広島県庁 北館5階 収用委員会室

(4) 実施内容

ア 審議事項

令和7年度の公共事業再評価対象事業について

イ 対象事業

全6事業（土木建築局4事業・農林水産局2事業） ※別紙参照

ウ 委員会意見

対象事業全てについて「継続」が適当

（参考）委員からの主な意見

- ・ 予定する年度までに事業を完了させ、計画どおりの事業効果が得られるよう、一層の努力をお願いする。

(5) その他

知事に提出された意見書（令和 7 年 11 月 25 日付）を県HPで公開する。

4 広島県公共事業評価監視委員会委員

役職	氏名	所属等
委員長	竹 田 宣 典	広島工業大学大学院 教授
委 員	河 合 研 至	広島大学大学院 教授
委 員	西 本 尚 士	広島県商工会議所連合会幹事長
委 員	藤 原 眞由美	税理士
委 員	宮 野 元 壮	旧神石町長
委 員	渡 邊 一 成	福山市立大学大学院 教授

令和7年度再評価対象事業一覧

番号	事業分野	工種	路河川名等	事業箇所	再評価事由	事業着手年度	事業完了予定年度	全体事業費 (百万円)	事業進捗率	事業概要	審議	結論
①	河川	河川改修	一級河川芦田川水系御調川	府中市 尾道市	(4)	H17	R21	8,221	11.1%	改修延長L=6.0km 計画流量Q=660～720m ³ /s(1/30)	重点 審議 対象	継続
②	河川	河川改修	一級河川江の川水系多治比川	安芸高田市	(6)	R4	R23	12,520	24.6%	改修延長L=5.2km 計画流量Q=200～290m ³ /s(1/30)		継続
③	河川	河川改修	二級河川本川水系本川	竹原市	(6)	R3	R29	5,035	40.9%	改修延長L=1.05km 計画流量Q=20m ³ /s(1/20)		継続
④	農業 農村	県営ほ場整備事業	東高屋地区	東広島市	(2)	R2	R11	2,380	51.6%	区画整理62.1ha		継続
⑤	農業 農村	県営ほ場整備事業	西大田地区	世羅町	(2)	R2	R8	970	84.9%	区画整理42.0ha	重点 審議 対象外	継続
⑥	街路	街路	都市計画道路 栗柄広谷線	府中市	(4)	H17	R11	11,131	86.8%	延長L=1.3km 幅員W=6.0～6.5(14.5～18.0)m		継続

再評価事由

- (1)事業採択後5年間が経過した時点で未着工の事業
- (2)事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
- (3)準備・計画段階で5年間が経過している事業
- (4)再評価実施後5年間が経過した時点で継続中又は未着工の事業
- (5)当初の総事業費が50億円以上であって、事業着工後、総事業費の3割を超える増額が見込まれる事業
- (6)知事が特に必要と認めた事業